

参考様式第5-1号

大 産 第 555 号
令 和 6 年 11 月 29 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大台町長 大森正信

市町村名 (市町村コード)	大台町 (24443)
地域名 (地域内農業集落名)	小切畠地区 (小切畠)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10 月 15 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、人口162人、高齢化率53.1%である。宮川沿いに位置し、水稻を中心とした耕作がなされている。高齢化により、離農も進んでおり、水路等の維持も困難な状況である。また、後継者が確保できず、獣害も甚大である。農機具や肥料・農薬などの資材が高騰し、採算が取れないことがそもそもの課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も水稻中心に耕作を継続していくことになるが、果樹など新たな作物の栽培も調査研究していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	7.6 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

水路が、細分化されており、集約化は困難である。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

特になし

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

国や町の制度を活用し、企業参入や外部の参入に努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

今後は、活用せざるを得ない状況となる。費用の面で検討が必要である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①獣害防護柵の設置補助金(町事業)の活用や獣友会員との連携により、対策を継続していく。

③⑦労力が軽減できる方法を模索する。

④⑤⑥水稻に限らない作物の模索を行う。

⑨当地域は、かつては畜産業もあったため、今一度、家畜との連携も調査研究する。